

利神城跡の未来プランづくり始動

適切な整備と活用のあり方を検討します



NO
創刊号

2023
令和5年4月
(5月改訂版)

国史跡 利神城かわら版

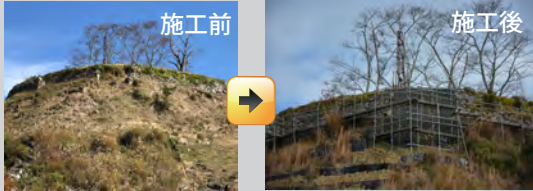
応急保護工事完了

金属ネットや土のうで崩落阻止

利神城跡は、近世初頭の高石垣を有する山城として、また山城と山麓の居館が一体的に残る貴重な史跡で、平成29年に国史跡に指定されました。しかし、豪雨等によって石垣や地盤崩落が進み、不安定で危険な状態です。

町は、令和2年度から3か年で、孕み出ている石垣を金属ネットで保護したり、流失している斜面に土のうを設置したり、山頂周辺を獣柵で囲んだりして保護工事を行いました。

◆斜面が流失して石垣が崩落している『天守』



◆はらみ出しが顕著な『二の丸』の石垣



◆断続的に崩落し、落石が散在する『本丸』の石垣



◆土砂が流失して石垣が崩落している『御殿屋敷』



◆山上を金属柵で囲む モノレールで資材を運搬



◆整備計画を策定します
町は、『史跡利神城跡保存活用計画（令和2年3月策定）』に示した城跡の保存活用の考え方を踏まえ、次世代に向けての史跡の確実な保存と、適切な活用を図ることで、町のシンボルとしての誇りと愛着を持つにふさわしい具体的な整備計画を令和5年度から策定します。

◆策定委員会を設置
策定にあたっては史跡や石垣、地盤工学、景観などの専門家と地元で委員会を設置。（専門家は下表名簿）

史跡の保護と公開に向け、城跡全域の未来像とその道筋を提示する「利神城跡オリジナル」の計画づくりを行います。

◆不安定な石垣遺構整備が課題
利神城跡の整備にあたって、最も重要な課題は、不安定な石垣遺構の整備であり、このため、山城地区においては主郭部の石垣基礎地盤の安定化工事を、御殿屋敷地区については遺構確認調査による実態解明に基づく遺構整備を、ともに優先的に実施すべき事業として詳細な計画を策定する方針です。

●利神城跡 / 保存と活用及び整備の関係



「保存」：史跡の本質的価値を現在から未来へと確実に維持・継承し、その望ましい状態を創出すること。

「活用」：地域に生きる人々が史跡の本質的価値を享受し、それを適切に現代社会に活かすこと。

「整備」：保存と活用との間にある矛盾を調和的に解決し、両者が相乗効果を生み出せるようにするための技術的な方法のこと。

利神城跡は平成29年に国史跡に指定され、町は令和元年度に「保存活用計画」を策定、豪雨等によって石垣や斜面崩落が進み、緊急性の高い山上を中心に応急保護措置を行いました。令和5年度から、史跡を守り、次代に引き継ぐため、具体的な整備プランづくりを始めます。これを機に、進捗状況などを「利神城かわら版」として編集・発行し、お知らせしていきます。

編集・発行
佐用町教育委員会教育課
〒679-5380
兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1
☎0790-82-2424